

令和3年度 学校教育の重点目標と努力事項

《 確かな学力の育成 》

1 学習指導の充実

- (1) ICT機器を効果的に活用するなどして、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくりを推進する。
- (2) 個に応じた多様な指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。
- (3) 家庭学習の習慣化と内容の充実を図る。

2 小・中連携の推進

- (1) 中学校区における教育課題を明らかにし、共通実践を図る。
- (2) 9年間を見通したキャリア教育の推進に努める。
- (3) 小・中学校で連携した外国語教育の推進に努める。

3 地域の教育力の活用

- (1) 地域の施設や人材の積極的な活用に努め、学習への興味・関心・意欲の向上を図る。
- (2) 総合的な学習の時間等において、地域のよさを再発見し発信する学習を展開する。

《 豊かな人間性の育成 》

1 心に響く道德教育の推進

- (1) 全体計画等を見直し、全教職員の参画による道德教育を推進する。
- (2) 物事を自分との関わりで捉え、多面的・多角的に考える道德科の授業となるよう、多様な指導方法を工夫する。

2 心を育てるふるさと教育の充実

- (1) 地域のために何ができるかを考え、行動しようとする児童生徒の育成に努める。
- (2) 地域を学習の場とした体験活動や地域の方々との関わりを通して、よりよい人間関係を築こうとする児童生徒の育成に努める。

《 たくましい心と体の育成 》

1 自己指導能力を育む生徒指導の充実

- (1) 生徒指導の機能を生かし、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力を育み、児童生徒の望ましい自己実現を支援する。
- (2) 居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努める。
- (3) 全教職員がチームとなって、諸問題の未然防止及び早期発見・即時対応に努める。

2 健康で過ごす安全・安心な学校づくり

- (1) 健康の保持増進や健康課題に応じた指導の充実を図る。
- (2) 生命の尊重を基本とした安全指導及び防犯・防災教育の充実と安全管理の徹底を図る。
- (3) 運動に親しむ習慣や意欲を養うとともに、体力・運動能力向上のための指導の充実を図る。

《 教職員の研修の充実 》

1 連携による研修の充実

- (1) 大学や県内教育関係機関を積極的に活用した研修の一層の充実に努める。
- (2) 子どもの発達段階や特性を踏まえ、幼稚園・保育園、小学校、中学校が連携し、情報共有や研修に努める。

2 校内研修の充実

- (1) 自校の教育課題の解決やICT機器の効果的な活用等の校内研修の充実に努める。
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒を理解し、個に応じた支援につながる研修を深める。